



2026年1月15日

各 位

会 社 名 東京コスモス電機株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 門田 泰人
(コード番号：6772 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 常務取締役 西立野 竜史
(TEL：046-253-2111)

特別委員会の調査報告書の指摘を受けた当社の対応方針について

当社は、2025年11月28日付「特別調査委員会の調査報告書受領のお知らせ」に記載のとおり、2025年11月27日、特別調査委員会から調査報告書（以下「本調査報告書」といいます。）を受領し、2025年12月4日付「特別調査委員会の調査報告書の公表に関するお知らせ」に記載のとおり、部分的に非開示措置等を施した報告書を同日公表いたしました。

本調査報告書では、買収提案検討のプロセスにおいて、当社の前経営陣による特別委員会の役割についての理解が不足した発言、第三者算定機関の実効性を損なう危険を孕んだ行為、株主提案に対する反対意見において公表された意見と整合しない発言及び他社からの買収提案を取上げて遅らせるような対応等が報告されております。

さらには、株主提案に対する当社取締役会の反対意見に関する開示（2025年5月21日付「Global ESG Strategy からの株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ」）については、事実として誤りであるか、少なくとも一般株主に誤解を与え得る内容の反対意見が公表されており不適切であったとの報告も含まれております。

このような問題が生じた原因として、本調査報告書では、当社の取締役会が買収提案検討当時において、取締役会の実効性においてモニタリング機能が欠如していたこと、監査等委員会が期待されていた役割を果たしていなかったこと、指名報酬委員会が機能不全に陥っていたこと等が指摘されております。

当社は、当時において、株主をはじめとするステークホルダーの皆様にご心配及びご迷惑を引き起こしかねないガバナンス不全を有していたとの指摘を大変遺憾に感じております。

当社は、本調査報告書の内容を真摯に受け止め、適宜開示文書の適切な修正の検討、組織体制の見直しを行い、必要に応じて関係者への責任追及等の措置を講じるとともに、当社のガバナンス体制の再構築に注力してまいります。

なお、本調査報告書において、有事において監査等委員会に期待されていた役割が果たされていなかった旨等が指摘されていることを踏まえ、2025年12月24日、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会から、取締役会に対して、監査等委員である取締役を刷新すべきとの提案がなされました。当該提案を受け、当社は今後の体制の検討を行っておりますが、2025年12月24日付「監査等委員である取締役の辞任に関するお知らせ」に記載のとおり、監査等委員である取締役4名は同日付で辞任いたしました。

以上